

# もの忘れ検診の 受診状況と 次年度の実施について

令和4年1月20日  
高齢者支援課

# 1 もの忘れ検診の受診状況

令和3年10月1日～12月10日時点 受診券発送13,700人、実施機関140か所  
(検診対象者：チェックリスト20点以上または希望者、認知症の診断のない方)

月	受診者数	包括の支援数
10	114人	28人
11	68人	17人

## 【受診についてのお問合せ内容等】

- ・チェックリストが20点以下だったが検診を受けなくてはいけませんか？（多数）
- ・この検診は、義務か？（複数）
- ・毎年受けさせてくれるか？
- ・50代だが受けたい、80代だが受けたい。（対象外からの希望複数）
- ・今69歳だが、来年は受けられるか、受診券はいつ送られてくるか。

## 【啓発について】

- ・自分でできる認知症の気づきチェックリストが掲載された「認知症ガイドブック」の配布数14,000部と検診以外配布数4,600部で昨年同時期と比べて300部増となっている。

## 2 検診後、包括での支援内容

- 電話で状態確認をしたが、対応が心配だったので訪問し、はつらつシニアクラブや運動プログラムを案内した。
- 電話は応答がないため訪問し、状況確認（家族と同居や日中の過ごし方）と包括の案内をした。
- 要受診の方が、専門病院で精密検査を実施した結果、異常なしとなったが、家族が心配しておりカフェを案内した。
- 転倒が心配なため、福祉用具や訪問介護サービスを案内したが、併せて脳外科受診も勧め今後、担当者会議を開く。
- 既に包括で関わりのある方だったため、介護保険申請が迅速に行えた。
- 都市型軽費老人ホームの入居者へは、施設長の了解のもと支援を実施した。



# 3 令和4年度もの忘れ検診の実施について

令和4年度もの忘れ検診は、他の区民健診等と実施期間を合わせ、検診を受けやすくします。もの忘れ検診実施機関以外の医師会の医療機関にも事業を周知し、かかりつけ医ともの忘れ検診実施医療機関と連携を進めます。

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・もの忘れの症状が軽度のうちに認知症に早期に気づき、適切な医療や介護予防の取組みにつなげ、住みなれた地域での生活を維持する。</li><li>・認知症の正しい知識の普及啓発</li></ul>
対象者	70歳・75歳の区民（およそ16,000人）のうち 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の点数が20点以上の希望者、または、認知症に心配のある希望者 認知症の診断を受けている方を除く
実施機関	区内140か所の医療機関（練馬区医師会協議中、R3.12時点数）
自己負担額	無料
検診期間	令和4年5月6日～令和5年2月28日（予定）
認知機能検査	<ul style="list-style-type: none"><li>・改訂長谷川式簡易知能評価スケール（HDS - R）</li><li>・Mini-Mental-State-Examination（MMSE）</li></ul>
検診後の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括支援センターによる相談や訪問等の支援</li><li>・専門医療機関の紹介、介護予防事業の紹介と優先予約等</li></ul>

# 4 もの忘れ検診を 受診していただくために



チェックリストが20点以下でも検診を受けた方がいいか、と相談される方やもの忘れが心配な方に検診を受けていただけるようにするために効果的な取組についてご意見を。

(事務局案)

- ・ 認知機能の低下には、身体疾患も原因となることがあるのでかかりつけ医からも必要に応じて検診を勧めていただく。
- ・ 認知症サポーター養成講座やN-improなどにより、これから対象者になっていく人を含む区民一般に対し、認知症への理解を引き続き普及する。
- ・ 認知症の人本人からのメッセージ発信により、認知症とともに地域でいきいき生活する姿を啓発する。